

R2年度 岡山県立井原高等学校学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動

運動部：陸上競技、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、サッカー、
バドミントン、弓道、軟式野球、新体操

文化部：文芸部、書道部、美術部、音楽部、演劇部、情報処理部、茶華道部、報道部
生物同好会、地域イベント同好会、E S S同好会

2 目 標

- (1) 知・徳・体のバランスのとれた健全な成長につながる活動とする。
～生涯にわたって豊かなスポーツライフや芸術文化活動を継続する資質や能力を育成
- (2) 主体的・対話的で深い学びにつながる活動とする。
～自ら課題設定をし、互いに競い協力する中で、人間関係形成能力を育成
- (3) 適切な運営のための体制整備を整え、効率かつ効果的な活動とする。
～生徒と向き合う時間の確保とワークライフバランスの実現

3 本年度の活動

(1) 休養日及び活動時間について

- ① 休養日 原則週当たり 2日以上 ※平日1日 週末1日
ただし、設定が困難な場合は1日以上。
※週末のいずれかは原則として休養日に当てる。
※夏季及び冬季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。

- ② 活動時間 平日：16：30～18：30
休日： 9：00～13：00（午前）
13：00～17：00（午後）

原則、平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度を目安とする。

- ③ その他
・定期考査中（1週間前を含む）は部活動を行わない。

(2) 大会参加、県外遠征等

- ・遠征や合宿を実施する際は、1週間前までに、校長へ遠征・合宿届を提出する。
- ・大会参加は、中(高)体連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に生徒派遣票を提出の上、校長の許可を得ることとする。

4 その他

(1) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・部活動顧問会議（4月）・・・活動方針、諸規定、部費、旅費、大会参加等について
- ・心肺蘇生法研修（7月）・・・心肺蘇生法、AED 使用法について
- ・熱中症予防研修（7月）・・・熱中症の対策と措置について

(2) 部費の取扱いについて

- ・部費等、取扱いについては公費に準ずる（学校徴収金マニュアルに基づく）こととし、適切に管理する。